



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

J R 東日本労働組合
発責 教育・広報部
2020年5月27日 No.212

2020年度夏季手当を満額勝ちとろう！④

グリーンスタッフの精勤手当に、一律5万円の加算をすること。

グリーンスタッフは正社員と同様の業務を行っており、精勤手当は業績に関係なく、雇用契約時に示された固定支給となっています。また、主に感染リスクの高い営業窓口で業務しています。正社員と同様の業務を行い、J R 東日本の発展に大きく貢献しているグリーンスタッフに対し、精勤手当に一律5万円の加算を求めます。

55歳以上の社員（昭和40年4月1日以前生まれ）に、一律5万円の加算をすること。

現在、55歳以上の社員には定期昇給がありません。さらに、58歳以上の社員は減額措置を受けています。その一方で、これまで以上に若手社員への技術継承や人材育成の重要度が増しており、55歳以上の社員の役割と期待は大きくなっています。

技術継承と人材育成にむけて、豊富な経験と知識、技能を發揮し「当社の継続した発展と成長をつくりだしていること」と「モチベーションの維持・向上」をめざして55歳以上の社員の一律5万円の加算を求めます。

「緊急事態宣言」発令期間（4月7日以降）の営業係、輸送係、乗務係（指導職、主任職、主務職を含む）の社員に対して一律5万円の加算をすること。

営業職、輸送職、乗務係は業務上、不特定多数のお客さまと接しています！

新型コロナウイルスの感染経路について、厚生労働省のホームページでは「飛沫感染と接触感染で感染する」とされています。4月7日の「緊急事態宣言」発令以降も、駅の営業担当、輸送担当、運転士や車掌の乗務員は、駅構内や列車内で不特定多数のお客さまと接する機会が多くあります。個々に対策はしているものの、ソーシャルディスタンスの確保は難しいため、業務中に直接「飛沫感染」や「接触感染」するリスクは非常に高いと言えます。

さらに、駅の営業担当、輸送担当、運転士、車掌はテレワークをすることができません。家族の不安や心配を受けながら「エッセンシャルワーカー」として、常に不安と向き合っ

て業務をせざるを得ない労働環境のもとで「安全・安定輸送」を担い「指定公共機関」としての使命を果たしています。

エッセンシャルワーカーに対する内外の社会的風評被害に伴い、処遇改善をする動きも出始めていますが、J R 労働者の中には業務内容を理由に「人間ドック」の受診を断られたり、家族が友人や知人から距離を置かれた方もいます。

東日本ユニオンは「緊急事態宣言」発令期間（4月7日以降）の営業係、輸送係、乗務係（指導職、主任職、主務職を含む）の社員に対して、一律5万円の加算を求めます。